

平成 26 年 3 月 11 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 1 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	福 田 晃 悦
2 番	稲 岡 健太郎
3 番	南 正 紀
4 番	寺 井 強
5 番	堂 下 健 一
6 番	南 政 夫
7 番	下 池 外巳造
8 番	須 磨 隆 正
9 番	越 後 敏 明
10 番	田 中 正 文
11 番	富 澤 軒 康
12 番	櫻 井 俊 一
13 番	林 一 夫
14 番	戸 坂 忠寸計
15 番	久 木 拓 栄
16 番	山 本 辰 榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	穴 田 實
教 育 次 長	間 嶋 正 剛
総 務 課 長	寺 尾 隆 之
富 来 支 所 長	坂 本 英 人
企 画 財 政 課 長	新 田 辰 巳
情 報 推 進 課 長	浜 村 大

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第 16 号、第 20 号及び第 28 号ないし第 42 号並びに町政一般 (質疑、質問)
- 日 程 第 2 町長提出 議案第 1 号ないし第 16 号、第 20 号及び第 28 号ないし第 30 号並びに陳情第 1 号 (委員会付託)
- 日 程 第 3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件 (町長提出 議案第 31 号ないし第 42 号 委員会付託)

(開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。議会だより掲載のため、写真撮影を許します。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第 16 号、第 20 号及び第 28 号ないし第 42 号並びに町政一般 (質疑、質問)

富澤軒康議長 日程に入り町長から提出のありました、議案第1号ないし第16号、第20号及び第28号ないし第42号に対する質疑並びに、町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、登壇される議員の発言時間は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。それでは、発言を許します。

1番、福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦です。まず最初に、3月11日の東日本巨大地震のため、ご家族、ご親戚、ご友人を亡くされた方々に心からお悔やみを申し上げます。今日で早3年、3.11、昨日、インターネットでこの4文字を検索してみました。上から3段目に出てきたのが、題名、東日本大震災あの日を忘れない、という動画でした。作成された方は、震災を風化させたくないという思いからこの動画を作りました。非常に辛い内容となっておりますのでご了承の上ご視聴願います、と添え書きをされておりました。

震災直後の写真で構成された画像集でありましたが、余りにも無惨で、余りにも衝撃的でした。崩れた家屋の山々の中を、小さい手をつないで歩く家族、海岸の砂浜にヘルメットを着けたままうずくまるご遺体、家屋階段横に毛布にくるまったまま亡くなられた寝たきりのお婆ちゃん、ブルーシートに覆われたご遺体に泣きながら問いかける婦人、孫に買ったであろう赤いランドセルを乾いた泥の中から拾い上げ握りしめる男性、体育館に身元確認のため並ぶご遺体の列、自然と手を合わせ見ておりました。この動画は、現在240万アクセスを超えているそうです。私からは視聴はお勧めする、しないではなく、3.11を今一度心に刻み込む機会として、この動画を本日ご紹介させていただきました。

それでは、通告にならない私の一般質問に入らせていただきます。最初の質問です。消費税増税による町財政への影響と対応についてです。

消費税が本年4月から8パーセントとなり、そして、来年10月には10パーセントとなる見通しが濃くなってまいりました。実行された場合、自治体とし

ては、地方消費税分の収入が増えるだけでなく、増税に伴う支出増にも見舞われてしまいます。それは、医療や福祉、教育など、消費税増税分を町民に直接転嫁できない事業があるからであります。

これは、とある自治体の例ですが、消費税が 10 パーセントに増税されたことによる支出の増額を算出したところ、公立病院会計が約 1,000 万円、保育所事業は約 270 万円、小中学校及び幼稚園の教育事業は約 3,700 万円、保健衛生費約 1,600 万円、社会福祉費約 800 万円と示されておりました。

自治体が増税後も同じ予算内容を維持するには、増税負担分を補てんしなければなりません。しかしながら、サービスの低下、行政の停滞を引き起こすような増税の反動は、町民に押し迫ることは避けるべきと考えます。増税は、企業のみならず一般家庭の財布を直撃し、生活弱者にとっては死活問題であるからであります。

そこで、消費税増税による支出増に対する町の認識と対応についてお伺いします。今回据え置いた、ゴミシールの販売価格、学校給食費、保育料等がありますが、今後、消費税が 10 パーセントに上げられる際には、再度、各種料金の改訂の可能性をこれまでの全員協議会の場で示されたと記憶しております。

また、病院事業においては、社会保険診療報酬に消費税増税分を転嫁することができず、それまでの医薬品、診療材料、医療機器、施設費などの費用でかかった消費税分は、すべて病院が負担する控除外対象外消費税、いわゆる損税となってしまいます。診療報酬に消費税が課税されないことは、患者負担の軽減としては大変いいことではありますが、損税を病院に強いることは、さらにその経営を困難にしていきます。

先にも述べましたが、住民のサービスを維持しなければならない一方、予算の持ち出しが増えれば、町財政の圧迫も避けられず、バランスを持った予算執行を計画的に実行していかなければならないと考えますが、消費税増税による町財政の影響と今後の対応について、町長のお考えをお聞かせください。

2 番目の質問です。能登中核工場団地についてであります。

皆様ご存知のとおり、今年度、能登中核工業団地では、昨年 9 月に日立メディアエレクトロニクス、本年 3 月でアクセスケーブル、高槻電器工業と事業停止が相次いでおります。国内の製造業では、製造拠点の再編が加速しており、

工場を集約する地域、される地域で明暗を分けるケースが後を絶ちません。工業産業は時代時代の風に左右されやすいとはいえ、現在の能登中核工業団地においては、実際活用されていない敷地や建屋が目立ち始め、賑やかであった当時の従業員駐車場の光景が懐かしくもあります。

また、本年2月に、パシフィカ・キャピタルが同工業団地において、県内2番目の大規模太陽光の建設を表明しました。同工業団地で最大の約9.7平方メートルの敷地に総工費20億円を投じ、年間約2億円の売上を見込むと聞いております。ちなみに、実際の本敷地の販売価格は、2億7,000万円弱。確かに、この広大な敷地を、国内で購入に踏み切り事業展開をしていける企業を探すのは容易ではないことは理解できます。

しかしながら、本来の工業団地の目的は、地域の雇用の創出であり、雇用をほとんど生み出さない太陽光発電事業については、エネルギーの町として発信していくにはいい材料となると考えますが、本来の工業団地の意義を忘れがちになります。

先般、とある本工業団地で、操業する企業の責任者の方と会話をさせていただく機会がありました。やはり、本工業団地に吹く寂しい風には敏感らしく、大変、今後を危惧されておりました。企業の所有になっていると遊休工場を所有企業任せにしておくのではなく、本工業団地内の企業や、町内の既存企業並びに、町外の新規進出企業とマッチングを柔軟に行い、活気あふれる工業団地を目指していくべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

最後の質問です。志賀地域統合小学校の周辺道路整備についてです。

平成28年4月開校予定の志賀地域統合小学校事業において、直接的に整備しなければならない校舎棟については、これまでの計画で示されております。しかしながら、建設計画の高浜小学校周辺道路については、現在のところ整備すべき箇所、新たに設ける箇所などは示されておられません。

小学生の通学時における交通事故、その異常とも言える事故の連鎖が過去には全国でもありました。一昨年、京都府亀岡市で起きた事故では、集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が入り込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負った悲惨な事故がありました。また、その4日後にも千葉県館山市で、通学途中の生徒の列に車が突っ込み、児童1人が死亡、さらに愛知県岡崎市でも2名が

重傷など、同様の交通事故が起きております。何ら落ち度のない幼い命が奪われることは切なく、残念でなりません。

新統合小学校では、かなりの児童が登校にはスクールバスを利用されると聞いておりますが、その周辺道路の車両交通量が増すことは予測され、徒歩にて通学するであろう児童の安全を守ることは必須であります。あと、2年後の開校を見据え、危険道路などを検証し、開校までの整備を進めるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、消費税増税による町財政への影響と対応についてであります。

本年4月1日から、消費税法改正により消費税率が8パーセントとなりますが、これにより増額となる税収は、今後増大する介護、国民健康保険など医療、保険制度をはじめ、高齢者福祉や児童、障害者福祉など、社会保障関連経費に限定して充当するものとされております。また、引き上げによる消費税3パーセントのうち、0.7パーセントが地方消費税交付金として都道府県に配布されますが、そのうち2分の1は市町村に交付されることになっております。議員ご指摘のとおり、消費税の増税により医療、福祉はもとより、あらゆる経費に増税負担が強いられ、自治体における住民サービスを維持するための財政運営には厳しいものがあると言えます。

8パーセントに引き上げ時の本町における影響でありますけれども、平成26年度一般会計の予算の歳出では、大型事業の影響もあり、約1億円が消費税の増額見合い分となっております。

このような中において、国では好循環実現のための経済対策など、消費税引き上げによる反動に伴う減収を緩和するよう努めており、本町としましても、景気が底上げされることにより、個人所得の増や民間企業の施設投資などによる固定資産税の増収などに期待をするとともに、行財政面のスリム化を継続して進め、あらゆる面において、今後の変化に適切に対応しなければならないと考えております。

なお、学校給食費、体育施設や福祉施設、その他いろいろなものの使用料については、今回の見直しは実施しませんでした。消費税が 10 パーセントに引き上げられる際には、その対応について議員の皆様方にご相談をさせていただきたいと思っております。

次に、能登中核工業団地の今後についてであります。

企業誘致を推進することは、地域雇用を確保し、若者の定住促進にも繋がります。地域経済の活性化には非常に重要な施策であります。経済の動向に対応した意思決定の速さなどの民間のスピード感は、我々が想定する以上であることから、町もこれまで以上に迅速かつ柔軟に既存企業をサポートしていくことが重要な企業支援策であると考えております。

そうした意味では、能登中核工業団地の用地を町が取得したことから、町の判断で企業との直接交渉が可能となり、迅速な対応ができるものと考えております。一方、メガソーラー事業では、直接的に雇用は生まれませんが、施設の管理や機材の一部を町内企業に発注していただくなど、地域経済の活性化につながっていくものと捉えております。

遊休工場の活用につきましては、新規企業の更なる誘致活動と併せて、できるだけ幅広く情報を提供し、新たなビジネスチャンスが生まれるよう努めています。さらに、既存企業に工場増設等を促すような支援や助成につきましては、人材確保の協力、各種助成制度や開発支援の情報を的確に提供するなど、引き続き国や県や関係機関の協力も得ながら行っていきます。

今後も充実した補助制度や交通アクセスの向上など、本町における好条件をアピールしながら、新規企業の誘致をはじめ既存企業の事業拡大への支援を積極的に推進し、雇用の創出につなげていきたいと考えております。

続いて、志賀地域統合小学校周辺の道路整備についてであります。

現在、高浜小学校には 346 名の児童が通学をし、統合後には約 2 倍に増加する見込みであります。小学校周辺の徒歩通学者の数は、現状のまま推移することになりますが、バス通学の車両や保護者による送り迎えの車両の増加が見込まれており、議員ご指摘のとおり、安全対策には一層の充実を図らなければなりません。

昨年度は、警察署、県、町の関係各課、教職員らによる通学路の一斉合同

点検を実施しました。その結果、町内で 65 箇所の危険箇所、うち高浜小学校周辺では 5 箇所が指摘をされ、これらについて公表するとともに、側溝修繕や注意喚起看板を設置するなどの改善を順次進めているところであります。

なお、統合小学校の整備計画では、交通の錯綜を緩和するため出入口を東西南北に設け、児童、教職員、スクールバス、放課後児童クラブ送迎車両等の交通分散を図った計画となっております。現在は、高浜小学校周辺の交通量の増加を見込み、歩道整備等の安全対策が進められていますが、今後も検証を繰り返しながら、さらなる充実を図っていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 4番、寺井強君。

寺井強議員 はい、議長。

おはようございます。4番、寺井強です。3月に入り、ここ志賀町でも春の訪れが近づいております。振り返ってみますと、今年の冬は例年と比べ積雪も少なく、比較的穏やかな日が多いように思います。しかしながら、空気の乾燥による火の取り扱いや、インフルエンザも流行しているようなので、皆さんも体調に十分お気を付けください。それでは、通告に従い私から2点質問をさせていただきます。

1点目は、志賀町における行政改革についてであります。

先般、総務常任委員会において、福岡県大野城市へ行政視察に行ってきました。ここでは、官民連携、共働による新しい公共サービスを展開しており、市民参画PDC Aサイクル型方式を採用しております。PDC Aサイクルとは、行動プロセスの枠組みの一つで、プラン計画、ドゥー実行、チェック確認、アクション行動の4つで構成されており、これを循環することによって、公共分野などで事業の円滑な推進を図る方式です。民間企業では、製品の品質向上や経費削減などを検討する手法として、多数の企業が取り入れています。

大野城市では、プランとして市民の満足度を把握するため、アンケートを実施、それを基本として計画を策定し、策定された素案を公募した民間委員を含めた審議会で審議を行い、審査後の計画案をパブリックコメントで広く意見募集する形をとっています。次にドゥーですが、市民との役割分担を基本とし、行政が行うサービス、共働して行うサービス、市民が行うサービスと明確に分

けられているそうです。チェックでは、市民参加を含む第三者評価方式を採用し、市役所、公募の市民委員、委託コンサルタントの三位一体で事務事業などの診断を実施し、そしてアクションで評価・診断・改善を求められたことを反映しながら、より良い行政運営を推進するといった市民の参画をいただくことで、市民に対し開かれた透明性ある行政運営を行っているということでした。

では、本町において、志賀町行政改革大綱や志賀町集中改革プラン上で、行政評価制度によるPDCAマネジメントの実践と銘打ち、PDCAサイクルを取り入れながら組織としての自己統制機能を強化するとともに、行政活動における意思決定過程の公表など、行政の透明性の確保、住民参加の推進を図ると位置付けております。

このように、本町においてもこの方式が採用されていることには、私自身、評価すべきところであり、素晴らしいことであると思います。しかしながら志賀町において、このPDCA方式がどのように実行され、どのように行政運営がなされているかははっきりとしません。

町長にお尋ねいたします。行政の透明性の確保、住民参加の推進を図る上で、志賀町でもこのPDCAサイクル方式を取り入れているならば、現状においてこの方式を活かした行政運営が、どのように実行されているのかお聞かせください。

2点目は、スポーツを通じた6次産業化による地域振興についてです。

昨年は、2020年の東京オリンピック開催が決定し、アベノミクスの経済政策とともに、長年低迷してきた日本経済にもようやく明るい兆しが見えてきました。それに加えて、来年には新幹線の金沢開業、能越自動車道の開通により、石川県、能登への入込客数の増加が見込まれます。過疎、少子高齢化の進んでいる能登の各自治体は、それぞれに生き残りを賭けた施策の展開を模索しています。志賀町としても、これを機に交流人口の拡大と地域経済の浮揚に資する具体的な取り組みが必要です。

志賀町には、能登金剛に代表される風光明媚な景観と、里山里海に育まれた美味しい食材、太鼓、獅子舞、キリコ祭りなどの伝統文化、おもてなしの心などの誘客のベースとなる素材が他の地域より豊富ではありますが、これを単発に発信してもリピーターは見込めず、一過性の来客にとどまります。志賀町とし

ては、これらの豊富な素材を生かしながら、人まねではなく他の自治体と違った志賀町を訪れる目的をつくる大胆な施策が必要です。

そうした中で、昨年、志賀町の若者たちが、星稜高校河崎監督の、サッカーで能登の地域おこしサッカー場 50 面構想の講演を聞き、この地域の振興には何が必要で何ができるのかを考え、監督や関係者と直接話す機会を設けながら、天然芝サッカー場 4 面の整備を前提に経費の算出や経済効果のシミュレーションを検討し、昨年 9 月には、サッカー場整備に関する要望書が町長あてに提出されたと聞いております。

サッカーは、今や世界で最も多くの競技人口を数えるスポーツであり、日本でも幼児から J リーグまで各地でクラブチームが発足し、年々その数を増やしてきました。近年、本田圭佑選手、豊田陽平選手の活躍により、北陸地方のサッカーは大いにレベルアップ、注目されることとなり、今年の全国高等学校サッカー選手権大会では、星稜高校と富山第一高校が決勝を戦うという、一昔前までは想像もしなかった出来事がありました。その中継放送の中でも、能登のサッカー場 50 面構想は、再三取り上げられていましたが、まず七尾市が和倉、能登島に各 3 面のグラウンドを整備し、全国各地からチームが参加する大会や合宿の誘致を行っています。

しかし、せっかくの申し込みがあっても、競技場の少なさから多くのチームに対して、やむを得なく参加をお断りしているという状況となっているそうです。この 50 面構想の関係者も富来地域の若者たちとの懇談の中で、この地域の環境やロケーションに大きな関心と期待を示しており、誘致に成功すれば、選手のほか、スタッフ、サポーター等で年間数万人の来町が見込まれ、宿泊、飲食という直接効果に伴う、農業、漁業の活性化のほかに、観光、特産物の P R, 新たな雇用の創出など、経済や地域に波及する効果は計り知れません。

里山里海で育まれた素材を利用した食の提供、風光明媚な景観、サービス業の展開など、まさしく 1 次産業、2 次産業、3 次産業のいわゆる 6 次産業の展開により大きく展開することが期待できます。また、小学校の空き校舎を合宿所として転用することにより、負の財産だった施設が有効に活用されます。

サッカー場数面を 1 箇所に整備するためには、広大な面積が必要ですが、富来地域には、新たに大規模な造成を必要としない広大な土地があります。東増

穂地区に広がる葉タバコの畑は、タバコ産業の斜陽化とともに生産者が激減し、広大な遊休農地が広がっています。これまで、この砂丘地では、葉タバコ以外の農作物産地化を目指して、様々な作物の導入が実験されてきましたが、どの作物も遊休地を解消できるほど産地化していないのが現状で、このままでは、広大な荒れ地が広がるだけです。農業での利用が見込めないなら、発想を変えて農業以外の有効利用方法を考えてはどうでしょうか。

サッカー場 50 面構想の一翼を担うプロジェクトとして、再開発することにより、恒常的に全国各地から年間数万人の目的を持ったリピーターの来町が見込めるほか、Jリーグクラブチームの合宿や東京オリンピックに来日する各国の代表チームのベースキャンプの誘致も夢ではありません。

この構想の実現には、農業振興地域の除外、パイロット事業の解除、地権者の同意、土地の購入、施設整備費など非常に困難な課題が山積していることは十分承知しておりますが、この機会を千載一遇のチャンスと捉え、思い切った施策の展開を考えてはいかがでしょうか。地域の生き残りと発展について、熱い思いを持った若者たちの提案に対する町長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

寺井議員ご質問にお答えをいたします。

まず、志賀町における行政改革についてであります。

議員が視察された福岡県の大野城市では、行政改革の一環として取り組んでいる事務事業評価において、事業の計画、実施、評価、改善の4段階を繰り返す、PDCAサイクルによる事業の改革を推進しており、すべての段階で市民が参画して行われる手法に特徴があります。

本町でも、大野城市と同様に、第1次行政改革大綱及び集中改革プランにおいて、行政評価制度の導入の取組事項を掲げ、平成18年度から20年度の3箇年にわたり、行政主体ではありましたが、PDCA方式により約400件の事務事業の検証と評価を実施しております。

なお、本町では、スピード感を持って改革を推進するため、平成21年度以降、すべての事務事業を対象とするのではなく、重要な事業について、1

つの改革項目として取り組んでいくこととしています。

平成 22 年度には、補助金 167 件の見直し、平成 24 年度には、公の施設 148 件の施設のあり方の見直しに取り組み、P D C A 方式による事務事業評価を実施しております。また、その結果については、毎年、集中改革プランのフォローアップとして、行政改革推進委員会で検討いただき、議会にご説明した上で、広報誌やホームページを通じて、町民の皆様公表しております。

なお、町政への住民参画については、大野城市のような事務事業評価における参加はありませんが、住民意見の積極的な活用を図るため、パブリックコメントや住民アンケートの実施、タウンミーティングや町長談話室の開催、各種委員会等への住民の登用など幅広く町民参加の機会を設ける中で、町の施策に反映をしております。

次に、サッカー場整備についてであります。

昨年 10 月に、富来サッカー場誘致委員会より、サッカー場整備についての要望書が提出されております。確かに、近年のサッカーブームには目を見張るものがあり、本町においても、小学生によって編成されている志賀町サッカースポーツ少年団や志賀中学校サッカー部などでは、少子化の中でも非常に活発な活動が展開をされております。

さて、七尾市の事例については、和倉温泉や能登島の宿泊施設の入り込み客減少に歯止めをかけるため、温泉隣接地や能登島中学校跡地を活用して、サッカーやフットサルのコートを整備をし、全国大会や合宿誘致により、地域の活性化を図っているものであります。これは、あくまでも和倉温泉や能登島の宿泊施設の収容能力があって成り立つものであり、本町において、同様の事業展開ができるかについては、宿泊施設の受入体制をはじめ、解決しなければならぬ課題が数多くあると考えております。

また、今回要望のありました東増穂のパイロット地区は、町の農業振興地域整備計画において、確保すべき農地として位置づけられており、現在、パイプラインの更新事業や葉タバコ跡地の利用促進事業を実施するなど、農業振興を図っているところであります。

これらを踏まえますと、サッカー場整備については、大前提となる宿泊施

設、農業振興などの整合性など課題が山積をしておりますので、今後、検討課題とさせていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 4番 寺井強君。

寺井強議員 はい、議長。

行政改革について1点質問させていただきます。

今後は、チェックの段階で、費用対効果や町民満足度については、数字で表していただければというように思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

富澤軒康議長 総務課長。

寺尾隆之総務課長 今後の取り組みにつきましては、その事業によって対応を考えさせていただきますと思っております。よろしく願いいたします。

(午前10時39分、久木拓栄議員退場)

富澤軒康議長 5番、堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。未曾有の被害をもたらした東日本大震災と大津波、福島原発事故から3年が経ちました。今年1月現在で、死者行方不明者は1万8,524人、建築物の全壊半壊は39万9,284戸に達したといえます。最大時で、40万に達した避難生活者は、現在でも約26万人いると報道されています。新聞、テレビや雑誌等で、この3年間の出来事や様々な問題点が改めて指摘されています。

特に原発現地に住む私たちにとって、指摘された諸課題は1つ1つ、たとえば些細なことであっても解決の糸口が示されないことには、安全安心には繋がりません。だが、現在はまったくそのような状況にはなっていません。それでは、順を追って質問に入っていきます。

最初に、3.11福島原発事故より3年となります。2月20、21日には、町長も福島現地を視察されているようですが、福島原発事故3年後の現実をしっかりと見て来たと思えます。福島現地で何を見、それを見てどのような感想を抱いたのか。また、これまでの福島原発被災地の状況報告を受けていると思えますが、実際に現場を見てどう思ったのか率直な感想を伺いたいと思えます。

福島県では、現在でも約 13 万 6,000 人が県内外に避難しているといえます。災害関連誌も福島県は特に多くなっています。また、福島原発事故に関するニュースは、この 3 年間、新聞に載らない日はほとんどありません。本日は 3 年ということで、各紙大きな特集が組まれています。

大量の放射能汚染水があふれ敷地を汚染していること、さらに原発が抱える問題として、未だに福島原発事故の究明ができていないこと、広域避難が困難なこと、破綻した核燃料サイクル、使用済み核燃料の処分方法が定まらないことなどが繰り返し報道されています。

また、この 2 月には、オトモダチ作戦に従事したアメリカ艦船の乗組員らが、福島原発からの放射能で被ばくしたとして、当時の乗組員 79 人が東京電力を相手に、総額 1,000 億円の損害賠償を要求する裁判を提訴しています。軍人が被ばくの責任を求めて損害賠償を求めるとは、一体どんな事態が当時あったのか。原発の被害を解明する上でも興味ある裁判です。

この間で最も特徴的なことは、昨年 12 月 20 日には安倍内閣が、自宅に帰還できない避難住民に対して、避難先での定住も積極的に支援する方針を閣議決定したことではないかと思います。これは避難者全員の古里への帰還は不可能であるということ認めざるを得なかったということです。

この決定の意味することは、一旦原発事故が発生すれば、その時にたとえ住民が避難できたとしても、事実上は家に帰ることができないことを、福島第 1 原発事故が実証したということの意味します。原発大事故は、立地自治体の住民にとっては、それまでの郷里における生活基盤の全て、そして営々と築いてきた先祖からの財産を失い、突然一生を棒に振るということです。志賀町に照らしてみれば、生まれ育った志賀町に帰れないということもあり得るということです。原発再稼働とは、未来を、将来を失う可能性が多いにありうることを町民に決断を迫ることでもあるのです。

2012 年 11 月の全国原発立地議会サミットで記念講演をされた富岡町長は、事故当時の生々しい状況を語り、再稼働にあたっては、よくよく考えてください、と講演を締めくくられました。この会の性格からして原発はやめようとも言えず、苦悩に満ちた発言をしておられた姿が印象的でした。また、前双葉町町長の井戸川さんは、かつては福島第 1 原発 7 号機 8 号機まで誘致し、町の再

出発の原資にと考え原発推進でしたが、事故を経験する中、国や東電の事故対応を見て、政府の非人間性を告発するまでに変わっていったことが講演会などで述べられています。

その双葉町を含めて、先日被災現場を視察してきた町長ですが、当然、志賀町に引きつけて、未来を重ね合わせて視察してきたことと思います。そこで、町長に視察の感想をお聞きします。これまで現地とは緊密な情報交換なり、或いは様々なメディアなどで情報を得てきたと思いますが、福島第1原発の建屋や双葉町役場など、実際、現地を見ての感想をお聞かせください。

2番目に、住民基本台帳ネットについてお聞きします。

住民基本台帳ネットが導入されて久しいのですが、志賀町での利用率はどの程度あるのか。また、導入されてからの維持管理にどのくらいの経費がかかっているのか。全国的な利用率は6パーセント未満の状況にありますが、利用率が増えない理由は何と考えているのでしょうか。この制度は導入時にはその是非をめぐって裁判でも争われたことがあります、町民の利便性に資するようなことはあるのかも併せてお聞きします。

3番目に、先ほどの福田議員の質問に若干重なる点もありますが、工業団地の相次ぐ企業の撤退をどのように分析しているのか。また、その対応策についてお聞きします。

世間では、アベノミクスで経済が好調のように喧伝されていますが、地方においては、その実態は、我が町の工業団地に端的に示されているような実態があります。政府が認めるように、賃金が上がり消費、需要が伸びて、はじめて民間の設備投資に火がつき、雇用が増えるか、或いは賃金が増えることによって、皆さんの生活が豊かになったことが実感できるわけです。残念ながら、国内需要が伸びないので、企業は国内に新規投資をするはずがないのです。

現在、景気がいいと言われているのは、生産量が増えているのではなく、円安による為替差益による儲けです。ですから、輸出大企業にしか恩恵が来ていないのです。アベノミクスによるしわ寄せも当然あります。その一例が工業団地の相次ぐ撤退と見てもいいのかなと思います。これまでも、工業団地に進出している企業とは緊密に連携を取りながら対応をしていることとは思いますが、昨今の相次ぐ企業の撤退をどのように町は分析しているのでしょうか。ま

た、今後どのような対応をしていくのか町の考えを伺いたいと思います。

4番目に、町の空き施設の有効利活用についてお聞きします。

平成28年には、志賀地域においても、保育園や学校の統合で地域の学校等の施設がさらに空いてきます。地域においての利活用もこれはという名案があれば結構なことです。今後どのような方向性で対処しようとしているのでしょうか。

これまでに議会視察でも、空き校舎の利活用視察に行ったこともあります。木造校舎では、芸術家のアトリエと生活空間としての利用、或いは福祉施設への転用等を視察してきました。ひるがえって、志賀町への応用となると頭の痛い問題であったと思います。利活用について、それぞれの地区の皆さんに意見を求めても、規模が大きすぎて持て余す校舎や地区もあろうかと思えます。また、各校舎等は地域の防災拠点として指定されている箇所も多いと思えます。

今後まちづくりの長期計画も見直されると思いますが、町の文化財や芸術作品などを一堂に展示できる場の確保、つまり志賀町を描く会の所蔵作品や版画の会等で所有する作品の展示、志賀町にゆかりのある人の作品の展示、或いは郷土資料などを展示する場の確保を考えていくべきだと思います。新たに建物を作れということではなく、現在ある施設を利用して、利活用に知恵を絞るべきではないでしょうか。

(午前10時48分、久木拓栄議員入場)

イタリアで長期に仕事をされていた人の話を聞く機会がありましたが、イタリアでは、歴史と文化がある町が魅力ある町とされているといいます。滞在型の観光・まちづくりを目指すのなら、町の文化にも触れる機会が必要です。そのことがより深く町のことを理解する場となり、また訪れてみたいということになるのではないのでしょうか。7世紀には大陸への日本の玄関口として位置していた志賀町です。また、志賀チャンネルでいろいろと紹介されている町の文化などを、保存展示できる場の確保を考えているかどうかお聞きします。

最後に、世界農業遺産との関係で、町として独自の関連事業はあるのか。また、世界農業遺産の認定の意義を、町民はどのように意識しているのか聞きたいと思えます。

能登の里山里海振興事業として、220万円ほど計上されておりますが、180

万円、8割方、世界農業遺産活用実行委員会負担金として計上されており、町独自としては30万円、絵画展等の開催経費となっています。ところで、この世界農業遺産活用実行委員会の実態と具体的にどのような活動をしているのか。志賀町では、世界農業遺産認定根拠の里山里海を、世界農業遺産を契機とした町の農林漁業をどのような方向に持っていきたいと考えているのか伺いたいと思います。

世界農業遺産に認定されたこと自体は素晴らしいことだと思います。国連大学上級副学長の武内さんは、その意義について、大規模化を反省し、小規模農業を推奨し、生物多様性を保全し、環境と調和した農法を積極的に評価するのが農業遺産だ、としています。世界遺産と違うのは、農業振興にいかに繋げるのかという点だ。伝統的な知識を生かした農法で持続可能な農業に対する道筋を探ろうというものだ。大事なのは、地元の人々が自分たちの農業に自信や誇りを持つようになることだ。地域に根ざした高品質の農産物をブランド化し、農業と食をつなげる取り組みで農業再生のモデルとなってほしい、と新聞に談話を寄せています。

武内さんの談話にもありますが、農業振興にいかに繋げるのか、地域に根ざした高品質の農産物をブランド化し農業再生へと結びつけていくのかが大きな課題です。町の描いている、いきおいのある町に世界農業遺産認定の意義を結び付けて展開していくのかが問われて来ると思います。町の将来展望をお聞きします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

(午前10時50分、稲岡健太郎議員退場)

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、福島を視察しての感想についてであります。

先ほど、黙とうをいたしました。その間私もいろいろなことを考え、つい涙ぐんでしまいました。本当に悲惨な事故であり、また自然の恐ろしさを、怖さを改めて実感したところでもあります。

さて私は、去る2月20日、21日の両日、富澤議長とともに、全国原子力発

電所所在市町村協議会の事業の一環として、福島第一原子力発電所及び被災自治体を訪れ、発電所の安定化や廃炉に向けた取り組み、被災町の状況などを視察することができました。

福島第一原発では、原子炉が安定的に冷温停止状態に維持されていること、汚染水の貯蔵、浄化处理や敷地境界線量の低減対策、廃炉に向けた中長期ロードマップの進捗状況などの説明を受けました。発電所構内では、放射性物質の放出を抑制するカバーで覆われた原子炉建屋や汚染水貯蔵タンク、海洋汚染拡大防止工事などの状況を見学しております。

被災された檜葉、富岡、大熊、双葉の4町の視察では、各町から震災発生時の状況、事故の収束や復興に向けた取り組みの課題などをお聞きしながら、町の様子を拝見させていただきました。町のほとんどが帰還困難区域となっている大熊町、双葉町では、防犯上、集落の出入りを管理する警備員のほかは人がなく、田畑は雑草が生い茂り、地震で被災した住宅には、ブルーシートが施されているものの、建物の様子は3年前の震災当時のままという印象を受けました。

途中、双葉町役場に寄りましたが、書類や飲食ゴミなどが放置され、ホワイトボードには、原発事故の推移が書き記されたままとなっており、当時の混乱した状況が推察されました。一方、避難指示解除準備区域となっている檜葉町では、除染作業が完了するなど、少しずつではありますがありますけれども復興への兆しも感じられました。

(午前10時54分、稲岡健太郎議員入場)

今回の視察を通し、被災町の皆さんや東京電力では、事故の収束と復興に向けて懸命に努力をされており、改めてこのような事故が二度とあってはいけないとの思いを強くしたものであり、今後とも国に対して、実効性のある安全規制及び防災対策の強化を求めていきたいと考えております。

また、昨年、福島復興再生総局が設置をされ、国が前面に立って、損害賠償や除染事業、中間貯蔵施設の整備など、福島の再生・復興に全力を尽くすとしており、被災者の生活基盤の再建が加速化され、一日も早く平穏な生活が戻ってくることを心からお祈りをするものであります。

次に、住基ネットの利用率と維持管理費についてであります。

志賀町の住基カードの発行数は、現在 513 件で、発行率は、2.2 パーセントとなっております。また、平成 15 年の導入時からの維持管理経費は、約 1,100 万円であります。この住基ネットワークシステムは、ご承知のとおり、国が運営主体となって、各市町村間の住民基本台帳異動に伴うデータのやり取りや、国、県への住基情報の提供が本来の業務であり、日本全国すべての市町村が加入しなくてはならず、同様の経費負担が必要となっております。

住基カードの発行数が増えていない理由については、現時点のシステムでは、住民票の広域交付と確定申告、身分証明としての利用などが主なものであり、住民の方々が利用できるサービスが限定的であることが原因であると考えられます。現在の住基ネットワークシステムは、国の管理するシステムでありますので、今後も町民の方々の利便性の向上を期待していきたいと考えています。

続いて、能登中核工業団地の相次ぐ企業の撤退についてであります。

企業誘致を推進することは、雇用の創出や税収の確保など、地域経済の活性化に繋がるものと考えております。しかしながら、揺れ動く世界経済を背景に、企業が労働賃金のより安い海外への工場移転や国内工場の集約化を進めるといった経営の合理化を図る企業も多く、能登中核工業団地についても例外ではありません。

町としては、これまで以上に誘致企業と緊密な連携を図りながら、ニーズに応えられるよう信頼関係を構築することが企業撤退を防ぐことにつながり、存続の可能性を高めるのではないかと考えております。能登中核工業団地では、集約とは逆にリスク分散の観点から進出した企業のほか、増設や設備投資をした企業もあります。今後も、充実した補助制度や交通アクセスの向上など、本町における好条件をアピールしながら、新規企業の誘致をはじめ、既存企業の事業拡大への支援を積極的に推進し、雇用の創出につなげていきたいと考えております。

続いて、町の空き施設の有効利活用についてであります。

学校及び保育園の空き施設の利活用については、公の施設の見直しの方針において、今後、地域と協議しながら活用方針を決定していく旨、議会に説明をしたところであります。そのような中で、上熊野、加茂、西海の旧保育園等においては、地域の活動拠点として利活用されているところであります。

また、町の美術作品等の展示の現況でありますけれども、志賀町を描く美術展の大賞作品については、富来活性化センターに、ジュニア版画教室の作品については、文化ホールや役場ロビー等に展示をしております。さらに、美術展の大賞作品については、北陸電力やシ・オンの要望もあり、作品を貸し出しし、展示するなどの取り組みもされております。

さて、議員ご指摘のとおり、滞在型の観光・まちづくりを目指すうえで、町の文化に触れる機会を設けることは必要なことであると認識をしております、町民の文化意識高揚のためにも、文化財及び美術作品の保存・展示については必要であると考えております。

町といたしましては、今後、空き施設の利活用を検討していく中で、町に分散している生涯学習教室の会場を、1箇所に集約する形での調整を優先したいと考えており、その施設の計画段階で、展示スペースの確保も併せて検討していきたいと思っております。いずれにいたしても、町が保有している美術作品等については、公共施設での展示や民間企業に貸し出すなど、町民をはじめ、多くの方々に見ていただく機会を増やしていきたいと考えております。

続いて、世界農業遺産についてであります。

世界農業遺産活用実行委員会は、知事を会長とし、関係市町及び商工会議所など7団体の構成により、平成23年6月設立されました。実行委員会の事業としては、世界農業遺産の認定を活用した里山の利用、保全、世界農業遺産の広域的な周知、発信、その他、能登の里山里海の持続可能なシステムの構築などがあります。

本年度の本町の関連事業では、ユニー株式会社との連携による、世界農業遺産スタディツアー・イン志賀町や、日本橋三越本店での能登の特産品販売、また、地元高校生を対象とした、能登の里山里海人の知恵の伝承事業のほか、各種事業を展開しております。

町といたしましては、世界農業遺産の認定を契機として、交流人口の拡大によって観光振興を図るとともに、農産物のブランド化や葉タバコ跡地の利用推進事業など実施してきております。また、新年度においては、能登スイカのための選果場改修事業の支援などにも取り組んでおります。いずれにいたしましても、世界農業遺産という国際的な評価を得た本町の地域資源を、貴重な財産

として次世代に継承していかなければいけないと考えております。

しかしながら、少子高齢化による後継者や担い手不足、また耕作放棄地の解消問題など、今日の農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますので、今後も国の農業政策との整合性を図りながら、農業振興などを推進していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 5番、堂下健一君。

堂下健一議員 若干、再質問をさせていただきたいと思っております。

最初のもは感想ですので、それに対してどうということはありませんけども、実を言いますと、平成24年の9月段階に、大熊町議会、富岡町議会、そして浪江町議会が、今後5年間は、町の政策にのっとって避難指示を解除しないとか、また帰らないという制限を出しておるわけです。そのことの苦悩と、実際見てきて現実はどうだったのかということ、もしできれば伺いたいと思っております。

住基ネットにつきましては、これだけの利用率がないものに、いくら国のあれだと言いましても、例えば加賀市なんかでも、この間10億円ほどの経費をかけているそうです。ですから、石川県全体、或いは日本全国にすれば莫大な経費をかけて、この全国でも6パーセント、志賀町においては2.2パーセントだそうですが、ほとんど利用されていないものに莫大なお金をかけていると、これはやはり市町村のいろんな団体がありますけれど、そういうことを通して、国に対して異議を申し立てるべきじゃないかと思っております。

企業誘致の問題につきましては、アベノミクスの問題を評価するかということに大いにつながってくると思っております。1つは、企業投資はこの10年間で国内の投資は3割減っているわけですけど、海外に対しては4割増えていると、ということは日本には需要がないということで、そういうことも含めて海外に進出したほうが儲かるということで、企業は日本から出て行っているという現実があるかと思っております。

その中での競争ですから、余程のことをしないと大変なことになると、しかも必ずしも景気が良くなるということだけは言われていませんし、ひよっとすると、6月、消費税が上がったあと、そして賃上げもやっていますけ

ど、大企業で本当に賃上げできる企業はごくごく僅かでありまして、しかも消費税に見合った分だけ賃上げされているかといいますと現実にはされていないと、そうすると、大変な状況が訪れるであろうということも今から言ってるエコノミストもおられます。そういう意味におきましては、本当にこれはきちんと対処していかなければならないと思います。

最後に、世界農業遺産の問題でありますけども、いろいろ答弁はありましたけども、一番の問題は、私たち志賀町の町民の皆さんが、それをきちんと意識をして、自分たちの生産活動を活かすなり、また地域の中で論議ができるなり、或いはそれを大いに発信していくということが一番大切ではないかと思います。その辺の答弁がなかったかなと思いますので、再度お願いします。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まず、被災地へ訪れた感想についてでありますけども、本当に住民の皆さんが故郷に帰れないということは寂しいことであり、この現実をしっかりと受け止めなければいけないと思っております。私どもとしても、できる限りのことは援助もしたいと思っておりますけども、国に対して被災地の復興をしっかりとやっていただくよう、これからも強く要請をしていきたいと考えております。

続きまして、住基ネットにつきましては、今後の国の動向を見ながら、しっかりとした対応をしていきたいと考えております。

続きまして、企業誘致のことですけども、企業誘致は町の最優先事項であると考えておりますので、今後とも企業誘致についてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後に、世界農業遺産についてでありますけども、町民に対しての意識づけということでもあります。今後そのようなことも、どのようにやればいいのかを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

富澤軒康議長 3番、南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

3番、南正紀です。本日は大勢の皆様にご傍聴いただきまして誠にありがとうございます。石川県知事選挙もいよいよ佳境を迎えました。選挙は住民の皆様

が直接政治に参加できる最大のチャンスの1つです。是非とも棄権することなく投票するようお願いをいたします。そしてまた、私もその選挙で選んでいただいた1人であることを肝に銘じるとともに、今回もこの場に立てることを町民の皆様へ感謝申し上げ質問をさせていただきます。

最初に当町における里山里海の保全についてお聞きいたします。

2011年、当町を含む能登の4市5町が、日本初の世界農業遺産に認定され、全国的に脚光を浴びることとなりました。認定にあたっては、伝統的な農林魚法が脈々と継承されていること、希少な絶滅が危惧される生物を含む多様な生物資源を有している点、農林漁村の優れた景観、独特な伝統芸能、技術を多く持ち、さらにそれらを継承させる積極的な活動が評価されたことは、ご存知のとおりであります。

我が志賀町においても、他の市町に負けない景観、文化芸能、特産品があり、観光資源として魅力を発信する重要なツールであります。執行部におかれましては、来春の北陸新幹線金沢開業に向け、これらを活用した交流人口取り込みに様々な施策を講じていただいておりますが、昨年6月の定例会で取り上げさせていただいた、各地区の名所整備の支援も併せて行い、大きな効果が得られるようご尽力をお願いいたします。

さて、この世界農業遺産の認定を受け、里山里海の保全については、とかく棚田や福浦灯台などの景勝地の景観保全に目が行きがちとなっていないでしょうか。費用対効果を考えれば当然のことではありますが、本来の里山とは、人の生活圏内にある山林とそれらと混在する農地、ため池などで構成される地域を指します。古来より人は、里山で燃料となる薪や木炭の原材料、堆肥として落ち葉や雑草、山菜やきのこなどの食料を調達してきました。そのため、山は適度に手入れされ、野生動物との棲み分けの境界線、緩衝地帯としての機能も果たしてきました。

しかしながら、昨今、山は手入れがされず荒れているため、イノシシなどが容易に身を隠し、人里へ近づくことができるようになりました。それにより農作物への被害が拡大していることは周知のとおりです。また、手入れがされなくなった竹林が異常に拡大し、景観を著しく損ね、竹害と呼ばれているそうです。こうした荒れた山林は、保水力が低下し、地すべりの要因ともなります。

近年、当町においても多発している土砂災害は、記録的豪雨、局地的豪雨は勿論、保水能力を失った山林に原因があるのかもしれませんが。

町長は、先の提案理由説明において、いしかわ身近な森保全事業を活用して、集落周辺の森林等に緩衝地帯を設けるとの方針を示されましたが、このような荒廃した山林を再生させる取り組みは、全国各地で行なわれております。

京都府綾部地区においては、急速に拡大する竹林を何とかするべく、ボランティアなどにより、伐採した竹で竹炭を作る取り組みを行なっています。活動の拠点となっていた旧小学校校舎が、宿泊施設に改修されたことなどにより、各地からボランティア団体が来訪し、竹林整備や竹炭作りの体験を通じ、里地里山を学ぶ場として活用されており、地域の賑わい創出の効果も出ているようです。大いに参考となる事例でしょう。

加えて、里山の景観を損ねる一因となっているのが耕作放棄地です。耕作放棄地は耕地整理がされず、距離的にも利便性の悪い山間部周辺に多く、これが荒れた山林とあいまって景観悪化に拍車をかけるとともに、集落衰退の象徴にも見えます。農耕地は、生物多様性にとって極めて重要な役割も担っておりその復活は急務です。

議会初日に、とぎ実験農場の指定管理者に、新たに株式会社スギヨファームを指定することが議決されました。スギヨファームにおかれましては、耕作放棄地への事業進出にも意欲的であり、今後においても大きな期待がもたれますが、町自身も意欲的に取り組んでいかななくてはなりません。

県内各地でも様々な取り組みが見られますが、白山市木滑地区における和牛放牧による農地再生と地域活性化に対する取り組みでは、繁殖力の向上、飼料費削減などによる飼育コストの低減、イノシシによる農産物被害の低減などの効果が出たと検証されています。他にも各地で、マコモの生産、ドジョウやモロコの養殖に耕作放棄地を利用し、特産品とする試みなどが積極的に行なわれています。

当町は、豊富な水資源に恵まれていることもあり、清流魚の養殖も可能かもしれませんが。様々な特産品を耕作放棄地から生み出すことで、町の周辺地域の活性化につなげるとともに、豊かな景観を保持することで観光誘客に大きな効果が生まれると思われれます。里山の手入れ保全、耕作放棄地の回復と有効利用

が急務であり、手厚い支援が必要と考えられますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、海岸線においても、景観の悪化が進んでいるところもあります。港湾整備や防波堤の新設などによる潮流の変化が原因と見られる海岸線の侵食は、深刻な問題であり、千里浜海岸の侵食は、県内の景観衰退の最大の問題でもあります。当町も同様の問題を抱えております。富来地区の増穂浦海岸が、近年広がってきている反面、領家地区の砂浜は見るも無残になくなってしまいました。美しい景観もさることながら、歌仙貝が豊富に打ち上げられた砂浜の消滅は、町にとって大きな痛手であります。県に支援を求め、海岸線復活のための施策は実施できないでしょうか。

町長は、交流人口拡大策として、里浜文化にスポットを当てるとしてはいますが、それは美しい海岸線があってこそのものであります。今年度予算には、海岸漂着物処理に7,000万円が計上されております。清掃は無論重要ではありますが、第一に景観の保持があるべきです。これら山積する志賀町の財産である里山里海の保全について、町長のお考えをお示してください。

続いて、小学校統合により変化する通学環境に対する対策についてお聞きをいたします。

統合小学校建設が、いよいよ本格的に始動することとなり、26年度当初予算に設計管理委託料、工事請負費等9億8,700万円余りの巨費が計上されております。本事業は、議会内においても活発に議論が行なわれてきましたし、以前より、私を含む多くの議員が一般質問にて問題点を問いただしてきました。それだけ当町において重要な事業であり、子育て世代の最大の関心事である本事業が、町の宝である子供たちの将来を左右すると言っても過言ではありません。もう一方の大型事業である、若者の定住促進事業を成功裏に収めるためにも、子供たちの教育環境を最適に整えるべく執行部の手腕に期待をいたしております。

さて、小学校統合に際しては、児童たちを取り巻く様々な環境が大きく変化し、それらが児童にどのような影響を及ぼすかといった指摘がたびたびなされてきました。スクールバスの導入もその1つです。バスを利用することで児童の歩行距離が著しく低減し体力低下につながる点、密封された空間ゆえ、風邪

やインフルエンザ等の感染を助長する懸念、遠方の児童の通学時間のハンディキャップなどは多くの皆さんが関心を持っていることと思われま

す。それらの中で、今回私は、バスを利用する児童の自宅からバス乗り場へのルートの安全確保についてお尋ねをいたします。

昨今、登下校中の子供たちを巻き込む凄惨な事故の多発をうけ、当町においても通学路の安全対策を鋭意進めてまいりました。しかしながら、統合により、今後も徒歩で通学する児童は環境に変化はありませんが、バスを利用する児童は、今までの通学路とは異なるルートを歩くケースが多発すると考えられます。

例えば、土田小学校へ通っていた徳田区の児童のバス乗り場や、堀松小学校へ通っていた北吉田区の児童の乗り場が、県道のバス停となった場合、児童たちは、比較的速度の速い車が頻繁に通行するにもかかわらず、歩道さえ無い道路を通うこととなります。また、バスの待合スペースの安全確保も不可欠ではないでしょうか。待ち時間に無謀な運転をする車の事故に巻き込まれることがないように対策が求められます。

バス通学をする分別のある中学生と違い、小学校低学年の児童となれば必要最大限の安全対策で保護すべきと考えます。このようなことは言わずとも既に対策を講じているかもしれませんが、保護者の不安解消のためにも早期に計画を作成し公表すべきと考えますが、町長の説明を求めます。

以上で説明を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、里山里海の保全についてであります。

里山の保全は、鳥獣被害の拡大防止、水源涵養、地球温暖化対策、さらには生物多様性の保全など重要な役割を担っております。山林の保全管理は、所有者や地域の皆さんが自ら手入れをし、守っていくのが基本ではありますが、高齡化や後継者不足で里山保全が困難な状況になっております。

町としては、来年度、地域の皆さんの活動を支援するため、県のいしかわ身近な森保全事業を活用し事業を実施いたします。この事業は、集落周辺の荒廃した森林の整備や、森林資源の有効利用を図ることが目的であります。

具体的には、稗造地区でイノシシ対策となるバッファゾーンの整備や、大福寺地区で高爪山登山道周辺的环境整備を予定しております。今後もこの事業を活用しながら、山林の保全管理を支援していきたいと考えております。

耕作放棄地の対策としては、新たに県に農地中間管理機構が設置をされ、農地を集積することで、耕作放棄地の発生防止と解消を図る計画であり、町としては、国や県と連携を図りながら、各集落の実情に適した対策を講じていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、町単独での里山の保全や、耕作放棄地の発生防止と解消には限界があります。議員の質問の中にもありましたが、幸い、とぎ実験農場の指定管理者となるスギヨファームが、耕作放棄地の利用にも興味を示しているようでもありますし、大学が試験的に薬草栽培をしている例もあります。今後は、こうした民間の知恵とノウハウをお借りし、少しずつでも山林や農地の保全が図られるよう努めていきたいと考えております。

また、海岸保全対策としては、県では、千里浜海岸で養浜工に加え、人工リーフの整備を進めており、既に1基が完成をし、その効果が表れているようであります。本町においても、領家浜の浸食が著しく、冬季には砂浜が見えない状況となるため、平成21年度より、県に対し浸食防止のための離岸堤の設置を要望していますが、事業採択に至っていないのが現状であります。今後は、離岸堤ではなく、景観に配慮をした人工リーフの整備として、引き続き県に強く要望をし、海岸保全に努めていきたいと考えております。

次に、小学校統合により変化する通学環境対策についてであります。

議員ご指摘のとおり、通学に関する子供たちの安全安心の確保は、大変重要な課題であると認識しております。通学路は、生活道路の一部であり、生活道路の安全性が高まらなければ通学路の安全も高まりません。言い換えれば、高齢者や他の歩行者にとって、安全な道路環境は、子供たちにとっても安全な道路環境であると言えます。

町では、こうした考えのもと、通学路対策は、生活道路対策と一緒に進めていきます。なお、通学環境に関する具体的な取り組み状況については、教育長に答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 穴田教育長。

穴田實教育長 はい、議長。

引き続き、南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

小学校統合により変化する通学環境に対する対策についてでございます。

議員ご指摘のとおり、統合後の通学路につきましては、重要な項目であるというふうに認識をいたしております。現在組織されている統合小学校建設検討委員会の下部組織として7部門の準備委員会がありまして、この準備部会は、統合7校の校長が7部門の部会長となりまして、56名の教職員から構成をされております。その1つに、通学路準備部会があり、昨年実施しました保護者アンケートの調査結果をもとに、既存のバス停の利用を図ることなど、保護者の意見を重視した最終案の取りまとめと検証を行っております。

また、富来小学校では、教員による通学指導といたして、月に1度スクールバスに同乗し、バス停や児童の状況を確認しておりますが、統合小においてもこのような取り組みを実施していきます。特に、統合直後は見守り隊のサポートを受けながら、十分な通学指導が必要であるというふうに考えております。

今後は、各部会を通じPTAと連携を取りながら、そのような点でも意見集約と広報を重ね、保護者の不安解消に努めてまいります。児童が安全に登校できる環境対策としましては、先ほど町長が福田議員の答弁でもお答えしたとおり、昨年度、通学路の一斉合同点検を実施しましたが、今後、スクールバスの運行ルートをできるだけ早く決定し、同様の点検作業や除雪計画の件とともに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 3番、南正紀 君。

南正紀議員 2点再質問をさせていただきます。

領家地区の海岸線の対策として、人工リーフを要望していくということでもございました。あそこの海岸というのは、世界一長いベンチの前面にあることもありまして、ベンチの魅力として景観の美しさというものが魅力の最大の1つだったとも思います。それと、歌仙貝が打ち上げられるということで、

地元の住民の皆さまが大変愛していた海岸であるということも含めて考えますと、確かに千里浜海岸のように長い延長線がないので、小さい工事で効果的な結果が得られることも考えられますので、より一層の要望をお願いしたいという点と。

それから通学路についてですが、まだ具体的に詳細が発表される段階にはないということのようではありますが、統合された小学校の後に残る通学路というのは、総延長としては非常に短くなると思います。今までの通学路の総延長と比べて、スクールバスが導入された際は、総延長は通学路としては大変短くなると思います。その分厚く整備、維持管理ができると思いますので、その詳細については、極力早く計画を公開していただきたいということで、お願いを申し上げます。

以上です。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

南正紀議員の再質問にお答えをいたします。

まず、海岸保全対策でありますけれども、先ほどもお話をしましたように、今までと違うようにですね、景観を重視した人工リーフでの要望を県に要望していきたいと思いますので、その点に関しては、今後、今まで以上にですね、強く県に対して要望をしていきたいと考えております。

また、通学路についてでありますけれども、今後、どのような通学路になるのかですね、早急に検討委員会で検討をしていただき、その対応については、町としてしっかりとした対応をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 2番、稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

おはようございます。2番、稲岡健太郎です。通告に従いまして、3点質問させていただきます。

初めに、職員の再任用についてお聞きしますが、その前に手元にある資料について一部お話しさせていただきます。

手元に、総務省が公開している、全国の自治体の財政状況資料集がありまし

て、この一部の財政分析について読ませていただきます。給与水準、国との比較、志賀町においては、ラスパイレス指数は、類似団体平均を下回っており適正であるとなっております。次に、定員管理の状況について、人口1,000人あたりの職員数が11.51人、これは類似団体に比べて突出して多く、さらなる削減が必要である。これは、平成23年度段階の志賀町の財政状況資料集からの引用になります。それらを踏まえて質問をさせていただきます。

昨年の閣議決定では、年金受給開始年齢の段階的な引き上げに伴い、公務員の定年後の無収入期間が発生しないように、任命権者は希望者に対して再任用するものとなっております。これは平成17年の志賀町の条例にも再任用について制定しておりますが、昨年、本町では、業務上の必要性から2名を再任用いたしました。本年はどのような状況になっているか、町長にお聞きしたいと思います。

昨年、再任用について町長にお聞きしたとき、町長は、天下りをすべて廃止するというわけではなく、必要があれば退職職員の再任用や外郭団体への再雇用を実施していきたい、と答弁されましたが、本年も同様の考えなのでしょうか。再任用後の雇用形態、役職、賃金形態等についても考えをお聞きしたいと思います。

次に、民間への業務委託についてお聞きしたいと思います。

東京都足立区では、今年の1月から、戸籍や住民票などの届書の異動処理や、窓口での証明書発行などを民間事業者へ委託しております。また、お隣の羽咋市でも、先月から同様の民間委託を始めており、これは県内自治体はもとより、北陸でも初めてではないかということでもあります。この民間委託により、羽咋市では担当職員4人が削減となり、年間約1,000万の事務経費削減が見込まれるそうです。東京都の足立区では、これまで給食、清掃、施設の指定管理などといった、単純定型業務の業務委託は行っておりましたが、本年度より、専門定型業務の外部化を進めており、その一環として、今回の窓口業務を委託されたそうです。

足立区、羽咋市ともに、民間ノウハウによる住民サービス向上と、事務作業の効率化、また事務経費の大幅削減や、職員の配置改善等を見込んでの事業になりますが、本町での導入について、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、買物弱者対策についてお聞きします。

一昨年(2019年)の6月の定例会で、いわゆる買物弱者と呼ばれる方々について質問いたしました。自動車等が運転できず、またインターネット等の利用もできない方々で、生鮮品販売店から遠く離れて暮らしている生活用品の購入が困難な住民の町内における人数や分布状況といった現状把握と、その対策について聞きましたが、そのときのご答弁では、現状を把握するデータはないが、住民アンケートの結果などから、買物に対する対策、支援が必要と考える。今後、高齢者等の生活課題を把握し、必要な支援策を探るとともに実施可能な取り組みに関しても研究していきたい、と述べられました。

今の現状と対策をどのようになっているかお聞かせください。

以上で質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、質問の前にですね、先ほど職員の定数について類似団体と比較したことについてでありますけれども、人口だけで比較するのではですね、合併をした自治体と合併をしていない自治体とでは、一概に比較はできませんので、そのことは理解していただきたいと思います。町としてはですね、職員の定数削減の計画以上にですね、削減をしているということも理解をいただきたいと思います。

それでは、職員の再任用についてであります。

以前にもご説明をしましたが、再任用制度については、平成26年度以降、公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることから、雇用と年金を確実に接続させるための措置として実施するものであります。

本町では、再任用にあたり、本人の意思を確認した上で、勤務実績や健康状態、職務に対する意欲などを勘案し判断しますので、本人が希望しても再任用されない場合もあります。今年度、定年となる職員については、こうした考えのもと適切に対応していきます。また、再任用以外にも必要があれば、退職職員を外郭団体等で雇用する場合があります。なお、再任用後の形態については、後ほど担当課長に答弁をさせます。

次に、民間への業務委託についてであります。

窓口業務の民間委託に関しましては、全国的にいくつかの実績があり、ご質問のとおり、羽咋市におきましては、本年2月から実施をしております。羽咋市では、住民票などの諸証明の発行業務のほか、戸籍住民基本台帳の異動届出に関する受付及びコンピュータ処理など、主に総合窓口業務を委託業務としております。

民間委託のメリットは、民間のノウハウを活用した効率的、効果的な業務運用と経費削減が見込まれるとのことではありますが、情報の適正管理や苦情処理などの点においては、難しい点が存在するなどのデメリットもあるのも事実です。また、経費面においても、人件費コストが削減対象となりますが、住民票交付時などには、町職員が確認を取った上で交付するなどのチェック体制を敷く必要があることから、一概に大きな削減効果があるとは言えないところであります。

本町においては、窓口業務は住民票等の交付業務に留まらず、住民と直接対話をし、町民の生の声を聴く場であり、単に経費節減を求めるのではないと考えておりますので、現状のまま実施をしていく方針であります。

続いて、買物弱者対策についてであります。

いわゆる買物弱者と呼ばれる人の対策であります。町では、地域包括支援センターの職員が、昨年6月から7月にかけて、各地区担当の民生委員とともに、地域の困りごとや支援を必要としている人を把握するための聞き取り調査を実施しました。また、災害時の要援護者を把握するため、民生委員による訪問調査も実施をしております。これらの調査を通して、要援護者と思われる方々が約850名いることを確認しており、この中には、買物弱者と言われる方も含まれております。

現在、町では、買物弱者対策として、コミュニティバスの運行や高齢者への外出支援サービス、配食サービスなどに取り組んでおり、民間事業者による移動ストアや送迎バスの運行も行われております。さらに最近では、食料品等の宅配サービスも充実しており、今後は、これらの民間事業者とも連携を図ることにより、住民の利便性を高めていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 寺尾総務課長。

寺尾隆之総務課長 はい、議長。

稲岡議員の再任用についてのご質問に関連しまして、その雇用形態について若干ご説明させていただきます。

まず再任用職員の位置付けですけれども、一般職の職員であります。職務それから責任の面におきましては、他の常勤職員と同等の立場にあります。役職につきましては、どういう役職に配置するかの特的な定めはございませんが、その職員のこれまでの勤務実績、或いは、能力、適性、それから職員構成等を総合的に判断した上で決定することになります。

それから給料面ですけれども、再任用されました役職に応じて、条例で定められている額が支給されるということになります。また勤務時間ですけれども、一般職の職員と同様に、フルタイム勤務を原則としておりますけれども、場合によっては、週に4日勤務とかいった短時間勤務となる場合もございます。

以上でございます。

富澤軒康議長 2番、稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 再質問いたします。

2点再質問させていただきます。

先に、民間の業務委託について再質問しますが、先ほど質問の中で挙げた、足立区では、窓口業務のほかに先日報道があったんですが、国民健康保険の管理運営業務も民間に来年度から委託するという方針で、これは全国的に進む少子高齢化により社会保障関連の業務増加と、財政悪化になる自治体が多いことから、足立区が先駆けとなって社会保障の分野でも民間委託を進め、これが全国に広まる可能性が高いのではないかという報道を目にしたのですが、志賀町では、窓口の民間委託も考えていないということでございますが、その理由として挙げた町長答弁の中の情報の適正管理というのは、おそらく個人情報扱う上でのことだと思っておりますが、苦情処理などの点において難しい点が存在するというデメリットが、具体的にどういうことなのかわからないので答えていただきたいことと。

職員の再任用について、質問の冒頭に申し上げた、町長は、合併などの状況

があるので一概に比較できない、とおっしゃられました。類似団体というのは、そういったのを考慮してあるのかないのか。この総務省の資料では、類似団体というふうに表現してあったので、そういった状況も鑑みての類似なのかなど私は考えたんですが。類似団体の中では突出して多いという表現でしたので、職員がまだまだ1,000人あたり、多いんじゃないかなと思っておりまので。再任用制度をどこまで、人数的な、適正な人員配置について考えておられるのか、町長のご答弁をお願いしたいと思います。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 稲岡議員の再質問にお答えをいたします。

再任用についてでありますけれども、本町では再任用にあたり、本人の意思を確認した上で、勤務実績や健康状態、職務に対する意欲などを勘案して判断をしていきたいと思っておりますので、まあ本人が希望してもですね、再任用をされない場合もありますので、その点においてはですね、職員の定数に関しても見極めながら実施をしていきたいと考えております。

以上であります。

それと、苦情処理の点については、住民課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

富澤軒康議長 住民課長。

山科等住民課長 それでは窓口の苦情処理ということなんでございますが、先ほど、情報の適正管理とは個人情報のことでございます。

それから、苦情処理につきましては、窓口は総合窓口という意味合いもありますので、いろんな相談とか苦情とかに対応しなければいけないということで、具体的に、例えば、税金のこととか国民健康保険とかいろんな苦情処理というのは、こんなんだ、こんなんだ、とはなかなか言えないんですけど、総合窓口ということで、町の対応だとか、それから職員の対応だとかということで、いろんなことで苦情処理が出てくるものですから、具体的にということは言えないんですけど、その都度その都度こちらが予期せぬことが言われることが多々あるものですから、そういうことで併せて苦情処理というような言い方をさせていただきます。

以上でございます。

富澤軒康議長 総務課長、何かあります。

9番、越後敏明君。

越後敏明議員 はい、議長。

最後の質問者となりましたので、よろしくお願いいたします。

特別財政基金は、原子力発電所立地に伴う志賀地域の振興を図ることを目的として、町の合併時に協議決定し、積み立てた基金であります。現在、各地区の裁量に任されて使われている自治振興基金は、この基金の一部でありまして、特別財政基金は、現在 32 億円程の積み立てがあるようでございます。

昨年 12 月、町執行部より、統合小学校建設費 40 億円にこの基金 32 億円を使いたいので、来年度の予算編成上、今日決めてほしい、と初めての説明がありました。議会に与えられている権能の問題は別にしまして、あまりの大金に驚きました。

この基金の使い道について、町長は、志賀地域の学校だから基金の目的に合っている、との答弁でした。そうでしょうか。私は、教育や福祉の問題は、町全体でそれぞれの世代間で支え合うべきものではないかと思えます。

そもそも、この基金の根源を辿れば、本格的な原子力発電所稼働まで 35 年間の歳月、この間大きな反対運動として、当時の隣町の福浦地区にまたがる建設用地の取得から始まり、地元赤住地区、そして最後の西海漁協まで、数々のハードルを乗り越えてきた先人の労苦を背負った果実であろうかと思えます。

基金設立の目的は、1にも2にも地域の振興、発展であります。合併協定書には、旧志賀地域における各種中長期計画に登載された事業を、優先的に実施すると明記されています。要するに、合併時に積み残された事業であります。統合小学校建設は、ここには載っていません。過去の一般質問では、町長は、基金の用途について、合併協定により地域振興に充当するとあるので、町民の意見を聞きながら議会とともに考えたい、と答弁しております。

また、統合小学校建設事業に関しては、財政運営からみても、数年前より統合小学校建設基金を設けており、検討委員会も活動してきております。昨年の町長改選時には、町の起債、いわゆる借金は 55 億円ほど返済し、基金は 11 億円積み立てたとのことでした。計画的に統合小学校建設基金を積まなかったのは、財政運営上、やりくりできるからではないのでしょうか。

このようなわけで、基金の使い道は、住民が安全で快適で、住みたいと思うような住環境整備に充てることが、基金の目的に叶っていると思いますが、どのように考えますか質問いたします。

次に、町道西山羽咋線へ通じる坪野地内の町道道路について質問いたします。

この道路は、羽咋駅東から富山方面への通勤、通学、生活道路として、利用価値が高いものです。しかし、幅員が狭くて、車の交差もしにくく、幹線道路でないためか、冬季の除雪の問題がありまして、校下区長会要望として、早期の道路改良を要望し続けてきたものです。

昨年の校下区長会懇談会にて、町長は、この道路は広域圏へ言えばすぐでできる、と広域圏運営理事の立場も兼ねての答弁をされていました。埋立処分場への搬入道路でもないものを、果たして広域圏がやってくれるのだろうかという疑問に思ったものでした。

今般、郡市広域圏では、新規埋立処分場建設に係る地域振興の金額が、それぞれの地区と決定いたしました。この道路改良が、広域圏の地域振興策に、これに載っているならば、工事の事業主体はどこになるのですか。また、工事着手はいつ頃となりますかを質問いたしまして、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

越後議員の質問にお答えをいたします。

まず、特別財政基金の使い道についてであります。

この件につきましては、先ほどお話がありましたように、平成 25 年 12 月 10 日に開催されました議会全員協議会でご説明をし、了解をいただいたものであります。その説明内容でありますけれども、平成 24 年度末の特別財政基金現在高は 32 億 4,000 万円であること、統合小学校建設事業及び放課後児童クラブ整備費に 29 億 8,000 万円の基金を充当したい、などを説明をいたしました。

なお、全員協議会の審議内容につきましては、本年 1 月 30 日発行の議会だよりナンバー 34 号において、議長の意見集約として、特別財政基金の充当を議会として了解する記事が掲載をされております。

また、先ほどお話になった計画には載っていないという件でありますけれ

ども、各種中長期計画を具体的に申し上げますと、新町まちづくり計画や第一次志賀町総合計画、また市町村計画がそのものであります。統合小学校に關しましては、第一次志賀町総合計画における基本計画で、志賀地域の7小学校の再編に伴う施設整備について取り組んでいくこととなっており、合併協定での旧志賀地域における各種中長期計画に掲載をされておりますので申し上げます。

続きまして、広域圏の新規埋立処分場にかかわる地域振興費についてであります。

議員ご質問の件は、昨年7月に開催した、地区区長会との懇談会の際に要望のあった、町道西山羽咋線へ通じる、坪野地内の町道改良工事に関してかと思っております。懇談会でお話ししたとおり、要望のあった町道は、改良の必要がある路線と考えておりますが、この町道を改良するには、延長が700メートル近くあり、多額の費用がかかるため、町単独事業では、長い年月を要することになります。

しかし、地元として早期の完成を望むのであれば、埋立処分場の地域振興事業として、広域圏に要望した方が早くなるのではないかとの趣旨で申し上げたものであります。地元との交渉については、羽咋郡市広域圏事務組合が行っており、一構成団体である志賀町としては、広域圏業務に関し、申し上げる立場にありません。越後議員は、広域圏の議会議員でもありますので、この案件については、広域圏議会でご質問いただければと思っております。

以上、越後議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第1号ないし第16号、第20号及び第28号ないし第30号並びに陳情第1号（委員会付託）

富澤軒康議長 次に、町長提出 議案第1号ないし第16号、第20号及び第28号ないし第30号、並びに陳情第1号を、お手元に配布の付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件（町長提出 議案第31号ないし第42

号 委員会付託)

富澤軒康議長 次に、予算特別委員会の設置及び委員選任の件を議題とします。

お諮りします。町長提出 議案第 31 号ないし第 42 号、平成 26 年度一般会計ほか 11 会計の予算につきましては、予算特別委員会を設置して、これに付託をして審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長を除く全議員を指名します。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決しました。

ただ今、選任された委員は、委員会条例第 9 条の規定により、休憩中に第 21 会議室で予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

ここで暫時、休憩します。

(午前 11 時 55 分 休憩)

(再 開)

(午後 0 時 4 分 再開)

(出席議員 15 名)

1 番 福 田 晃 悦

2 番 稲 岡 健太郎

3 番 南 正 紀

4 番 寺 井 強

5 番 堂 下 健 一

6 番 南 政 夫

7番 下池外巳造
8番 須磨隆正
9番 越後敏明
10番 田中正文
11番 富澤軒康
12番 櫻井俊一
13番 林 一夫
14番 戸坂忠寸計
16番 山本辰榮

(欠席議員 1名)

15番 久木拓栄

富澤軒康議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告いたします。

予算特別委員会委員長 櫻井俊一君、同副委員長 稲岡健太郎君、以上のとおり選任された旨、報告がありました。

(休 会)

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明12日から19日までの8日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明12日から19日までの8日間は、休会することに決しました。

次回は、3月20日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後0時5分 散会)